

令和3年度第4回府中市農業振興計画検討協議会 議事録

▽日 時 令和3年9月29日（水） 午前10時00分から午前11時50分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

▽出席者 委員側 中島会長、市川副会長、平田委員、岩本委員、角田委員、池田委員、川崎委員、佐々木委員、高橋委員（9名）

事務局側 高野産業振興課農政担当主幹、加藤産業振興課農政係長、中村産業振興課農政係職員（3名）

▽欠席者 なし

▽傍聴者 なし

（開会）

事務局（加藤産業振興課農政係長）

皆さんおはようございます。ただ今より令和3年度第4回府中市農業振興計画検討協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

（※事務局 資料確認）

それでは、協議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告と説明をさせていただきます。

まず、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席の委員はいっしゃいません。

本日の会議は、委員9名全員にお集まりいただいておりますので、府中市農業振興計画検討協議会規則の第4条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の会議の傍聴についてですが、市の広報紙及びホームページで傍聴の募集を行いましたが、応募者はございませんでした。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長

皆さん、おはようございます。それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。まず、議題「(1) 第4次府中市農業振興計画素案(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

（※事務局 「資料12 第4次府中市農業振興計画素案(案)」を説明）

会長

ありがとうございました。「第4次府中市農業振興計画素案(案)」の全体構成と中身について概略を説明していただきました。前回の協議会までの皆さんからのご意見を踏まえて修正した箇所が全て朱書きになっておりますので、まずは第1章から第5章全般にかかる内容の確認ということです。ご自身が発言いただいたところについて、意図が伝わっていないなどありましたら、

まず、そういうところからご発言いただければと思います。

私から1点ございます。「第1章 計画の概要」の「1 計画の背景と目的」の中で、3つ目の○の箇所に「都市農業振興基本法」が制定され、といったように経緯を追っている記述があるなかで、2022年問題や特定生産緑地制度といったキーワードにふれる必要があるように感じましたが、いかがでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

現時点の文章では、3番目の○の一番最後で生産緑地制度の改正に触れており、また、5番目の○の下から3行目の「多様な社会情勢の変化」という記述で特定生産緑地制度の創設なども含めて「変化」として表現はしているのですが、特定生産緑地制度等をキーワードとして明記するというのであれば、そのように考えます。

会長

そうですね。これは結構大きな変化で、次に向けての展開にも影響する事柄になりますので、3番目か5番目の○の中で文言として入れていただくといいと思います。

副会長

21ページに特定生産緑地の関係は詳細が書いてあるので、第1章ではもっと簡単な言い回しで触れておいて、詳細は読み進めていくと出てくるということでもいいのではないのでしょうか。

会長

そうですね。単語だけでも触れておいていただければと思います。

委員

2022年問題というのは広く一般の方たちにも知られていて、農地がどんどん転用されてしまうのではないかと、といったことが話題になっていた状況もありますし、そういう意味では触れていただくのが重要だと思います。

会長

そのほか何かお気づきの点などありますでしょうか。

委員

22ページの表の中で、「①生産緑地の指定から30年を経過した場合（特定生産緑地の指定を受けた場合は不可）」となっていますが、農地転用が可能な場合の説明なので「30年を経過した場合（経過後、特定生産緑地の指定を受けなかった場合）」などとしたほうがいいように感じます。

また、表の※印の記述で「生産緑地の指定から30年間について税制上の優遇が適用される」とありますが、特定生産緑地制度に移行されている場合にも税制上の優遇が適用されるので、「特定生産緑地指定から10年間」というのも入れていただいたほうがいいと思います。

会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

#### 委員

4ページの最後の行から5ページの1行目にかけての第3次計画からの経過として「農地保全の目標面積を125ヘクタールとしています、これを7ヘクタール上回る農地が保全されています」という記述があります。計画を上回る農地が残っている要因についてはどのように考えますか。それが分かれば第4次計画に生かすことができるのではないかと思います、お伺いします

#### 会長

ありがとうございます。事務局で要因分析などあればお願いします。

#### 事務局（加藤産業振興課農政係長）

第3次計画を立てたときには年間4%程度くらいで減少していこうという想定で目標値を設定していたのですが、それが実際にはもう少し農地の減少が緩やかになってきたということで、様々な要因が重なった結果ですので、これだと要因を特定するのはなかなか難しいです。そうした中でも、市や東京都、農業会議、農協など、農地・農業に関わっている様々な主体の施策の効果であったり、ないしは市民の方々の農地を残していこうという思いだったり、若い農家の方で頑張っていていこうという方が増えてきたというのが、前回の委員のご発言でありましたが、そういった諸々の結果であると考えます。ご質問へのお答えになっておらず申し訳ないのですが。

#### 委員

今のご説明のような内容をここに追記してもいいのではないかと思います。

#### 会長

実際には、農地が減少する大きな要因は相続税と担い手の問題だと個人的には思いますが、そうしたことを踏まえて、農地の減少が緩やかになった要因を分析してこの箇所を書くというのは、難しいと感じます。

#### 委員

農地の面積が目標値よりも上回って残っているということは評価していいと思います。この流れで行ったらここまで減ってしまうだろうという想定で出した目標値だと思いますが、農地を減らさないようにという皆さんの様々な取組などもあるなかで、そこまで大きく減少しなくて済んだということだと思いますので、そうしたことを少し書いておいていただけたらいいなと思います。

#### 副会長

市内の農地面積の推移のグラフを見ると、昭和29年から49年ぐらいまでは急激に減少していて、その後少し緩やかになってきて、平成以降はかなり緩やかな減少になっている。何もしてこなければ、おそらくもっと急激に下がっていたと思いますので、何がしかの施策の結果これだけの減少に収まっているという評価も確かにあると思います。

会長

特定の要因というのはなかなか見つけづらいと思うので、これまでの様々な取組が実を結んだというような趣旨で少し加筆をしていただくようお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

4ページの図3の農地面積の推移のグラフで、平成26年までは10年間隔ですが、平成26年から令和3年の間は7年の間隔しかない中で、図としては平成26年度までと等間隔になっているのは違和感があります。等間隔で令和3年が入るのは、10年後に見えてしまうので修正したほうが良いと思います。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

適切なグラフとなるように平成26年から令和3年の間隔を修正します。

会長

誤解が生じないように対応をお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

9ページの「エ」の下のほうの「認定農業者等」なのですが、一番最後の文章で「農業者数については、家族での共同申請を推奨してきたことから、増加傾向で推移しています」とありますが、その下の表8を見ると、確かに25年とか27年に比べると家族経営協定は増えているのですが、去年の農業者数はそんなに増えているようには見えないので、言い回しのほうをご検討いただければと思います。

あと12ページの終わりから13ページの頭なのですが、ここの部分で気になったのが、「地価の高い都市地域の特性として、農地の一部を転用したアパートや駐車場などによる不動産収入と農業収入とを合わせて生計を立てている状況が伺えます」とありますが、他の箇所でも同じような書きぶりがある中で、この箇所でもまた具体的に書く必要があるのかなというのが1点。

15ページの「(エ) 果実」のところなのですが、「イチゴ」という記述がありまして、イチゴは野菜になるので、この箇所に入るのは適切ではないです。

会長

ありがとうございます。1つずつ確認させていただければと思います。まず、認定農業者の関係で9ページです。近年の推移についての記述ですが、近年の基準をどのように捉えて作成した文章かご説明いただけますでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

近年の範囲なのですが、各5年間の推移というところで近年を捉えて文章を作成いたしました。

会長

委員からの質問は、増加というのはどこを基準にしてということですが、5年で見たとときに、28年度からで見ると127に対して135で増加といえますが、29年度以降はほぼ横ばいですので、ここの文言は確かに少し気になるところではあります。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

過去5年で見ると、おっしゃるとおりですね。すみませんでした。

会長

横ばいで合わせていただいたほうがいいと思います。また、「家族での共同申請」以降も削除でいいですね。

次に、12ページから13ページにかけての「農地の一部を転用したアパートや駐車場などによる不動産収入と農業収入とを合わせて生計を立てている」の箇所です。原案のままでもそれほど違和感はないように感じますがいかがでしょうか。

委員

「農地の一部を転用」とあえて言わなくてもいいのではないかと感じました。元が宅地だった箇所で不動産収入を得ている場合もあると思います。わざわざここで農地を転用しているように見せる必要はないと思いますので、「農地の一部を転用」は削除してもいいように感じました。

委員

不動産収入を否定的に捉えるか肯定的に捉えるかということもあると思います。兼業農家の方でも会社や工場に働きに行くということになると農業を本格的に営むのは難しいです。しかし、農業会議の元事務局長は在宅兼業という言い方をしていましたが、不動産収入などは家にいながら兼業ということだからこそ、農業に年間150日どころではなく200日やそれを超えて従事される方がいらっしゃる。そうしたことを考えると現在の表現は不動産収入というのが若干後ろ向きに見えてしまいます。そうではなく、1つの特徴としてはそうした兼業農家が多いということで、こういう形態だからこそ農業に一生懸命に取り組んでいるというように考えるといいと思います。

会長

分かりました。農業振興計画という意味合いからも「農地の一部を転用した」は削除したほうがいいですね。では、事務局で修正をお願いします。

次に、15ページの「イチゴ」の記述ですね。

委員

15ページの「果実」の項目から「イチゴ」削除して、14頁の「野菜」の項目でイチゴの摘み取りなどの観光農園の記述を入れていただくといいと思います。

会長

そのように修正することとします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

18ページを見ていただくと、「農業振興のために市が力を入れていくべき施策」という表がありますが、そのなかで2番目に回答が多いのが学校給食への農産物の供給で34%にもなっています。このことから、24ページの基本方針3の文章の中でも学校給食への出荷に触れていただけるといいと思います。文言はお任せいたしますので。

会長

それでは24ページの基本方針3の文章の中でも学校給食について触れていただくように修正をお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

27ページの(7)の獣害対策の部分なのですが、「アライグマやハクビシン等の農作物の加害獣の駆除を通じて地域の外来生物の防除を図る」という部分なのですが、農業での獣害対策は基本的に加害獣を獲るほうではなくて、守るほうになります。被害管理が主なので、農作物の対策としては、「農作物の加害獣の対策を通じて外来生物の防除を図る」ことにはならないと思うのです。アライグマやハクビシンは生活環境のほうの問題と農業の被害の問題とあるのですけれども、農業上の必要性で捕獲するからそれが地域のためになるという表現は、獣害対策としてはあまり適切ではないのかなと。農家さんにとっても獲って防ぐものではないという認識を持っていただいたほうがいいと思います。獲ってもまた次が来るし、農業側の対策は電気柵などで守るほうなのです。地域の外来生物の防除にも貢献しますというのはちょっと違うかなと考えますので、「外来生物の防除を図る」は削除して、ちょっとぼやっとはしますけれども、「加害獣の対策を通じて地域と共存した農業の推進をします」くらいでないと、アライグマ、ハクビシン問題は農業対策とは違うかなと。

会長

農家の方は実際に駆除をなされているのですか。

委員

はい。駆除もありますが電気柵を勧めさせてはいただいておりますので、駆除と電気柵と両方あります。計画の文言としては今おっしゃられたような形のほうが柔らかくていいのかなと、印象的には思います。

会長

では、加害獣の対策の具体的な内容は書かずに、「ハクビシン等の農作物の加害獣への対策を通じて」みたいな感じですね。それではそのように修正をお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

33ページの「(3) 体験型農園への支援」で登場する「福祉施設と連携した福祉農園」につい

ておたずねします。ここでは学校教育などと同じような形での体験の意味合いで入っているのかなと拝見しました。というのは、29ページが「多様な担い手の確保・育成」で、援農ボランティアなどの担い手の話が出てきています。農福連携も担い手側の内容として、農作業の受委託などにより障害のある方などが担い手として関わるのが、現在言われているところの農福連携だと思うのです。どういう形で行政が支援するかというのも難しいかもしれませんが、こちらの33ページの内容は多分それを意味していない福祉農園だろうと思ひまして。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

福祉施設と連携した福祉農園の想定としては、実際に福祉施設と連携した取組をしたいという農家の方がいらっしやって、それが障害者の方の雇用に向けた作業訓練みたいな意味合いのところまでになるのか、それとも体験がメインのレクリエーションにプラスアルファみたいなところでとどまるのか分からないのですけれども、ライトな体験的なところから労働というところまでも含めて想定して福祉農園としています。

副会長

福祉農園というと、高齢者施設などのすぐ近くに農園があつて、それを施設の利用者が使うといったイメージで、農作業が認知症予防に効果があるという論文を読んだことがあります。そうした農業の効果を福祉に還元するということですか。

会長

委員のイメージからすると、福祉農園というとは何か違うものをイメージされるということですか。

委員

そうですね。行政が提供している例えば市民農園のような形で福祉施設の利用者さんが使えるような農園の意味合いかなと拝見しました。杉並区さんが進めているような農福連携の施設を作るという意味合いもあるのかもしれませんが、農家さんが福祉施設の利用者さんが使えるような農園を提供したら支援しますという意味合いのかなと。そのことも大事な取組と思いますが、それだけではなくて、担い手的な形で農家さんに関わることへの支援は何かできないのかなと思つたところです。

33ページの体験型農園のほうだと、小学生の農業体験とか特別支援学校のお子さんの農業体験とか、そういうことを意味していらっしやるのかなと思ひました。それはこれまでもやられているし、市民との交流として全体の大きな「ふれあい農業の推進」というところが大事なので、ここに入っているとおもいます。

ただ、ここだけにしかそれが出てこないの、今、動きとして出てきている農福連携の部分を捉えた内容がどこかにあつてもいいのではないかと思ひます。

会長

「ふれあい農業の推進」の中の話だと農業の社会貢献のような意味合いになってしまいます。29ページに入れることによって、農家さん側が農業をやっていく中での労働という意味での協力というもの、一部何か明記があつたほうがいいのではないのかなということですね。

委員

そうです。新しい担い手として援農ボランティアさんのほかに福祉の事業者さんたちとの連携などといったことが入るといいと思います。

会長

農福連携の意味という、担い手としての福祉も入ってくると思うので。この辺は事務局のほうでいかがでしょうか。今はどちらかというと体験の面に限定されている状況なのですけれども、農家さん側から見たときに役立つ労働という部分での援農であったり、そのような位置づけでの福祉との連携というところは難しいですか。

委員

農業側ではなくても、福祉側では福祉作業所などの利用者の方が何か仕事がないかといった動き、支援する動きとかはあると思うのですね。そこと結びつけますということが市としてはあると思うのです。そこをうまく計画の内容に入れていってはどうですか。ボランティアの活用のところ、そのほかの担い手への支援とかを入れていただくといいのではないのでしょうか。農福連携は今、進んできていると思うので。

事務局（高野農政担当主幹）

今、様々ご意見をいただきましたが、この計画は向こう8年の計画になりますので、その経過の中で今は具体的な事例はなくても状況が変わってくる可能性は十分にありますし、また、実際に重要なことでもありますので、「多様な担い手の確保・育成」の中で農と福祉の連携という具体的な表現で入れさせていただこうと思います。

会長

よろしくをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは先に議題を進めさせていただいて、最後にもう一度、1章から5章をお伺いしたいと思います。

続きまして、23ページを開いていただきまして、「府中農業の将来像の設定」ということです。前回皆さんからいただいたキーワードを使用して事務局のほうで3つの案を作成していただきました。今日はこの3つの案の中から選んでいただく、あるいはキーワードを入れ替えたりしながら違う形で最終決定ということでも結構ですので、本日の会議で将来像の設定を決めたいと思います。なお、前回計画では「市民の笑顔をつくりだす 新しい府中の農業」でしたよね。また、事務局の案1から3は、推している順ですか。または、並列ですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

並列です。

会長

案1から3は並列ということですので、それも踏まえて、皆さんのほうで何かご発言はござい



ますか。どの案がいいとか、この案のこの部分を入れ替えたらもっとよくなるのではないかなど、ご意見がありましたらお願いします。

案2と案3というのは、今回は新しく副題が入るという形ですよ。これまで1次計画、2次計画のときは、副題はなかったのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

2次計画のときには副題が入っておりました。

会長

副題というのはあっても構わないかなと思うのですけれども、主題と同じワードがあると、くどさがあるのかな。「府中の農業」というのが案2、案3の主題と副題の両方に出てきている。限られた文字数の中で様々なことを伝えていくときに、同じワードは避けた方がいいと思いました。

委員

最初は2行になってもいいかなと思っていましたが、ここへ来て改めて資料を見たときに、ここに2つ入るのもどうかなと思ったので、案1でどうでしょうか。案1を提案したいと思います。

会長

今、案1というご意見が出ましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

（※委員 案1を推す意見多数）

会長

それでは、案1に決定でよろしいでしょうか。

（※委員 異議なし）

会長

それでは、案1に決定させていただきたいと思います。

続きまして、「ウ 基本方針の設定」です。計画書24ページの基本方針1について、前回の会議の中でもすごく議論したところです。「農地の保全と多面的機能の発揮」と、もう1つの案として「農地の保全と地域との共存」というのを示していただいています。今回はこのいずれかで決めたいと思っております。内容をもう一度確認していただいたうえで、ご意見を頂ければと思います。

委員

多面的機能というときに前回の会議では防災機能といった話が出ましたが、それだけではなく、ほかに何があるのかなと感じてしまうのです。ですから、「多面的機能の発揮」にするのであれば、そういうものを例示しないとならない気がするのです。

会長

この多面的機能というのは一般の市民の方からすると、あまりなじみのない言葉ということもあるかと思うので、そうしたことについて具体例で触れたりするということはどうでしょうか。もしくは、この多面的機能というのは1つの定義があったかと思うのですが、そういうものを別途注釈で入れるだとか、一般の方が読まれて「多面的機能とは何なの」というのが分かるような対応というのはいかがでしょうか。

副会長

54ページに多面的機能というのは注釈が入っていますね。「農産物の供給の機能以外の農地・農業が持つ、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等」。

会長

確かにこの文言としてこれは正しいのですが、どちらかというと農村地域でイメージされているものが書かれている。都市の場合というのは、これに加えて緑地としてのオープンスペースであるとか防災機能というのがむしろ上位に来るような感じがします。委員がおっしゃったようにそうしたことが読み取りづらい部分としてあるので、この中に多面的機能の説明というのを少し挙げていただくといいですよ。

委員

27ページの(6)では多面的な機能について朱書きで書かれていて、この内容を24ページの文章に足していただければ、伝わるのかなとは思いますが。

会長

それでは、そのように修正をお願いします。  
そのほか、いかがでしょうか。

委員

都市農業振興基本法の概要の資料だと思いますが、6つの機能が書かれた絵柄のものをよく使うのですが、そうしたものが挿入されていると、皆さんに分かりやすいかなと思いました。27ページの本文の下が空いていますので、そこに加えてはいかがでしょうか。

委員

こういうプランなどでは、写真やイメージのほう伝わりやすいですね。みんな文章はそんなに読まないから、防災の訓練をしている写真などもあつたりしますよね。図にするのか写真にするのかはありますが、皆さんのイメージが湧きやすいような形で加えていただけると伝わるかなと思います。やはり多面的機能と言われてもピンと来ない人とかもいるので。

委員

多面的機能と言われても、何に使う機能なのかと素朴に思ってしまいますね。

会長

では、27ページの余白への追加については、可能な範囲で対応いただければと思います。ありがとうございます。

それではどうでしょうか。基本方針1のタイトルとしては、事務局と私のほうで相談させていただいて、「多面的機能の発揮」のほうではどうかというのが実はあるのですが、いかがでしょうか。

委員

多面的機能のイメージが湧けば「多面的機能の発揮」のほうが「地域との共存」よりはタイトルとして伝わるのかなと思います。

会長

皆さんいかがでしょうか。では、「多面的機能の発揮」ということでよろしいでしょうか。

(※委員 異議なし)

会長

では、原案のまま「多面的機能の発揮」ということで決定いたします。続きましては、「エ 第6章」ですが、計画書の37ページから42ページのところになります。また、補足として資料13が目標設定の算出根拠になっています。ただ、これに関しては計画書の中に入れるものではなく、目標値の算出が委員の皆さんにブラックボックスにならないように示された、参考という扱いになっております。ですので、計画書の第6章の中で何かお気づきの点がございましたら、ご発言をお願いします。

委員

37ページの(3)の「中心的な担い手となる」というところで、文章の一番上の「中心的な担い手(認定農業者等)」とあるのですけれども、具体的には認定農業者と、どういった農業者の方を中心的担い手として考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

事務局(加藤産業振興課農政係長)

資料の9ページを御覧いただきたいのですが、下のほうで「認定農業者等」ということで項目を設けていまして、1行目の終わりからなのですが、「認定農業者及び准認定農業者(以下、「認定農業者」といいます。)」ということで、この計画の中での用語の使い方を整理させていただきました。ですので、37ページの「認定農業者等」については、認定農業者及び准認定農業者ということでお読みいただければと思います。

委員

ありがとうございます。

38ページの「(5) 経営管理の方法」のなかで、複式簿記や青色申告といった内容がありますが、農業振興施策の展開の記述の中でそういったことへの支援は入っていましたでしょうか。

事務局(加藤産業振興課農政係長)

実際の取組としては農業会議さんにご協力いただいて、農業簿記の講座を実施しており、青色申告を推奨しているところで、当然継続していく予定ではあるのですが、この計画書の中では施策の展開の章には表現されていなくて、この第6章の中でのみの表現となっています。

委員

農業会議さんのご協力を得て長年やっていたらいいことなので、29ページと30ページに市の取組と農業会議の役割との両方に簿記講習会のことを入れられるといいと思います。

会長

29ページでは(2)のところですかね。

委員

そうですね。第6章の伏線にもなりますので、ここで認定農業者等に対する経営支援の1つとしての簿記講習会ということによろしいかと思います。

会長

それでは、そのように修正することとします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

単純に疑問に思ったので質問です。37ページの1の(2)の「農業従事者数と農家戸数」の中に、認定農業者の数というのは含まれていますか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

含まれています。

委員

ありがとうございます。

会長

そのほか、いかがでしょうか。

副会長

資料13の2ページの一番下の目標値設定の算出例の計算式について分かりづらいので説明をお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

今回の推計方法については、第1回の協議会で委員から農業者の年齢構成に応じた推計が必要という趣旨のご意見を頂いたことを基に、10歳区分ごとの推計というかたちをとりました。簡単に説明をさせていただきますと、前提として19歳以下は誤差と考え、29歳以下につきましては20代と捉えます。また、10歳区分の中の年齢分布は均一であるというモデルで設定して

います。そのうえで、平成26年度の29歳以下は28人となっており、その7年後には29歳までの28人のうち、その10分の7は30代に移行していると。一方、39歳以下の平成26年度の実績は60人で、7年後にはその中の3割の方はまだ30代に残っていると。そういう形で令和3年の30代の人数について、人の出入りの無いモデル値だと何人だけでも、実際の推移としては54人に推移していると。そのモデル値と実績値との割合を置換率として出した結果が1.43617といった数字で、それを基に今度はさらに8年後の人数を推計するというやり方を取らせていただきました。以上でございます。

副会長

分かりました。

会長

そのほか、いかがでしょうか。

もし何かありましたら、メール等で事務局へご連絡いただければと思います。

最後にもう1つ、冒頭でも事務局からご説明があったかと思いますが、43ページ以降の参考資料のところになりますが、これに関しては基本的には事務局に作成を一任するというところで、もしも何かお気づきの点がありましたら事務局へご連絡いただければと思います。参考資料についてはそのような対応でよろしいでしょうか。

(※委員 了承)

会長

それではそのようにさせていただきますが、現時点で1点だけ私が気づいた点があります。例えば54ページの食料・農業・農村基本法や55ページの農業振興基本法の解説の箇所ですが、法律の制定年を入れていただくといいかなと思いました。

そのほか今の段階で皆さんからはよろしいでしょうか。

それでは、最後にもう一度、1章から5章のところ何かお気づきの点がございましたら、ご発言をお願いします。朱書箇所以外も含めて何かありましたらお願いいたします。

委員

「第2章 府中農業の現状と課題」についてですが、「1 農地」という項目から始まり、「2 農家と農業従事者」、「3 農業経営」といったように続いていきますが、冒頭で全体的な概況の説明があってもいいのではないかなと思いました。府中市は都内のこういう位置にあって、こういう農業がなされていて、といったような府中の農業全般に関する概況です。市民の方たちが見て府中の農業はこんなふうになっているのだと理解できる、コンパクトにまとめられた説明の箇所が無いので、まず概況説明があって、それから農地や農家の現状といったようなトピックごとの現状に繋げていくといいのかなと思いました。構成に影響してくることなので、対応は事務局にお預けはしますが、そのように感じた次第です。

会長

府中の農業の概況ですか、それとも府中市全体の概況も含めてですか。

委員

府中市の農業の概況でいいと思います。市民の方たちにもこれを読んでいただいで一緒に計画を進めていくとすれば、府中の農業を知っていただく入口となる箇所があるといいと思いました。計画の普及版を作られるときにも役立つのではないかと思います。

会長

第2章で書かれている内容のダイジェストのような、要点が入りながら簡潔にまとめた内容ですね。

委員

水田のことなどアピールできることがあると思いますので、市民に府中の農業はこうなのですよとアピールにもなる概況説明があつて、それから農地や農家といった個々の話題に入っていくといいと思います。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

次回の会議は2週間後で事前の資料送付を考えると時間的にかなりタイトです。どこまでの内容が作れるのか不透明な状況ですが。

会長

導入部分なので半ページから1ページくらいでも十分ではないでしょうか。

委員

文章量的にはそうだと思います。その後ろに資料など付けてもいいのではないのでしょうか。

会長

そうしましたら、ボリュームに関しては時間的に可能な範囲内で、事務局で対応をお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

最後にもう1点ございます。35ページの計画の推進体制の箇所ですが、冒頭で庁内の組織体制の記述が入っていますが、これは最後の2行でいいのではないかと思います。「本計画を実行性のあるものとして推進していくためには」から始まって、そして最後に推進を図るための庁内体制の話へとつながったほうが、文章全体の座りがいいと思いました。計画の推進は多様な主体との連携で進めていく。そして、それを担う庁内連携もしっかりやりますと宣言する形ですね。

会長

ではそのように修正をお願いします。

副会長

1点確認です。26ページの一番下の農業用水の項目の中で「市の管理施設である西府用水取水施設」という記述がありますが、府中用水はそうした市の施設は無いのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

市が管理している水利施設としては西府用水のポンプ場と府中用水も含めた用排水路全般です。府中用水のポンプなどは用水組合の財産となっています。

副会長

私は西府用水組合の組合員ですが、府中市用水組合というのもありますよね。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

はい。市内の用水組合は、西府用水組合、府中市用水組合、多磨用水組合の3組合がございます。府中用水、多磨用水の取水設備についてはそれぞれの組合の財産として管理がなされています。西府用水のポンプ場については、これまでの経緯の中で市の財産として管理しています。この文章は市の施設の維持管理のことを書いているので府中用水のことは書いていません。

委員

用水組合の管理する施設設備に関して何か支援はしていないのですか。市が直接的に維持管理しているのは西府用水だけかもしれませんが。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

その辺のことが26ページの「(5) 農業用水の保全」のところの1行目の最後からの「用水組合の行う農業用水の稼働を支援する」という箇所、具体的にはポンプの電気代ですとかポンプが壊れたときの修繕ですとかの補助を市が行っております。

副会長

「農業用水」の後に括弧で「府中用水、西府用水」という言葉を入れておいたほうがいいですか。

委員

文章を切ってはいかがでしょうか。「用水組合の行う農業用水の稼働を支援します」で1回切って、西府用水はまた別の話にしたほうが分かりやすいような気がします。

会長

事務局はどのように考えますか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

26ページの文章は、用水組合への支援と市の施設の管理とで文章を区切った方が混在しなくて分かりやすいということでしたので、そのようにしたいと思います。用水名を具体的に書くということについては、14ページに市内の用水組合の概要みたいな表を掲載していますので、ここで一旦説明がなされているという前提で、施策の内容としては固有名詞まで出さなくてもいい

のではないかと考えますが、いかがでしょうか。

副会長

この箇所だけ読むと分からないけれども、府中農業の現状と課題の章から順に読み進めれば理解できるということで承知しました。

会長

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次第の「3 その他」になります。事務局からよろしく願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

では、まず次回の会議の日程についてでございます。下にも記載しておりますとおり、10月14日の木曜日の午前10時から開催予定で、会場は市役所の北庁舎3階の第3会議室、この会議室の並びとなります。なお、次回の協議会では、本日の議論を踏まえて修正した計画素案を皆様にご確認いただくとともに、第1回の協議会で計画の中間見直しに関してご意見を頂いておりましたので、これを意見として付した答申書の通知文をご確認いただくことを予定しております。続きまして、「(2) その他」として、第3回協議会の議事録の確認を先日依頼させていただきましたが、修正がある場合の連絡期日については10月6日の水曜日としております。なお、本日、校正した原稿をお持ちいただいている場合には、会議終了後に事務局へご提出ください。また、これまで議事録については、次の協議会の前には、皆様のお手元に届くように作成しておりましたが、今回の分の議事録については、次回の協議会まで期間が短く間に合わせるのが難しいということでご了承ください。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。今、事務局から説明がございましたが、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、予定していた内容は全て終了となりますので、これをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)